

コーポレート・ガバナンス

コンプライアンスに関する詳細は Webサイトをご覧ください。 

コンプライアンス

●コンプライアンス体制

当社グループでは、取締役会の諮問組織として「コンプライアンス推進委員会」を設置し、委員会の下に「コンプライアンス推進部会」を設置しており、内部統制およびコンプライアンス推進を徹底するための実務的な検討および企画を行っています。コンプライアンス推進部会は原則月1回開催し、次の事項に関する職務を行います。

▼コンプライアンス推進委員会

委員長	代表取締役会長
副委員長	代表取締役社長
委員	取締役、監査役、執行役員、委員長が指名する者
事務局長	総務CSR担当役員
事務局	総務CSRグループ

1. コンプライアンス推進に関する基本方針・社内規程等の制定・改廃案の策定
2. コンプライアンス推進計画案の策定、進捗管理、評価
3. 内部監査結果の共有化と改善取り組みに関する事項
4. コンプライアンス事案への対応
5. 当社の事業に関係する法令の制定・改廃および行政や社会の動向の調査・研究
6. コンプライアンス・プログラムの策定、実施
7. 当社グループのコンプライアンス推進状況のステークホルダーへの情報開示
8. その他コンプライアンス推進に関する各部門への指示・情報連携

●コンプライアンスに関する重点取り組み事項

贈賄行為の禁止徹底

「NITTAグループ行動憲章」において「法令等の遵守」「公正な取引」「企業倫理推進体制の構築」を掲げるとともに、「NITTAグループ贈賄防止方針」を制定し、公務員等に対する贈賄等を禁止し、違反行為の未然防止に努めています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

当社グループは、反社会的勢力排除に向け、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える勢力および団体には法令に基づき毅然として対処します。その旨を「NITTAグループ行動憲章」に定め、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないと定めています。

反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務CSRグループとし、事案発生時の報告および対応に係るマニュアル等の整備を行い、反社会的勢力には警察および全国暴力追放運動推進センター等の関連機関と連携を図り、組織的に対処します。

インサイダー取引の未然防止に向けた取り組み

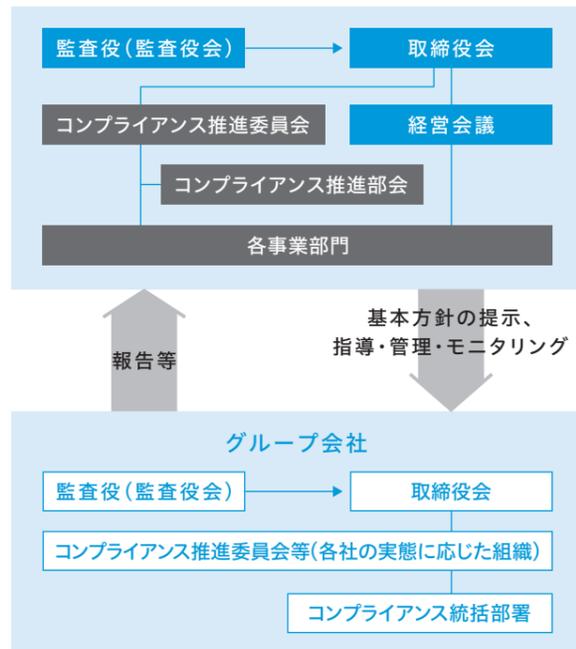
当社グループは、役員等による金融商品取引法第166条および同法第167条の遵守を確保するために「NITTAグループ行動憲章」において未公表の情報に基づき、株式等の売買は行わないこととしています。また、「重要情報の管理および開示規程」および「インサイダー取引防止規程」において情報管理体制の整備を行い、不正取引を排除しています。

●コンプライアンス教育

コンプライアンスの要となる管理職および従業員に対する教育を毎年開催しています。また、隔月ごとに当社グループ全ての国内社員を対象とするコンプライアンス教育資料の提供を行い、各職場におけるコンプライアンスの実践を支援しています。

また、日本証券業協会のJ-IRISSに役員に関する情報を登録し、インサイダー取引等の法令違反の未然防止、証券市場の信頼性確保に協力しています。

▼コンプライアンス体制イメージ図



●モニタリング

当社およびグループ会社の内部監査等により、企業活動の中に潜む既存または新規のコンプライアンスリスクを、顕在化する前に発見するよう取り組んでいます。

●内部通報制度

当社国内・海外グループ会社の役員、監査役、社員、パートタイマー、嘱託および派遣社員を含む全ての従業員に加えて退職者(1年以内)、取引先の役員を対象に、当社グループ内の組織的または個人的な不正行為の未然防止、早期発見、是正を目的として、専門窓口に通報できる内部通報制度を導入しています。

通報者は、Webフォーム、フリーダイヤル、メールもしくは書面で通報でき、専門窓口は経営陣から独立した外部機関を介しているため、通報者の保護が徹底されています。

リスクマネジメント

●リスクマネジメント体制

当社グループでは、取締役会の下に「リスク管理委員会」を設置し、委員会の下に「リスク管理部会」を設置しており、リスクの把握および回避・低減・未然防止に取り組んでいます。リスク管理部会は原則月1回開催し、次の事項に関する職務を行います。

1. リスク管理の推進に関する方針案および活動計画案の策定
2. リスク管理案の策定・実施および関係する基本方針・社内規程等の制定・改廃案の策定
3. リスク管理推進計画およびリスク管理に関する進捗状況の管理並びに評価・検証の実施
4. 当社事業に関連する重要なリスク管理に関する法令の制定・改廃および行政や社会の動向の調査・研究
5. リスク管理に関する社員教育計画および啓発策の策定・実施
6. ステークホルダーに対する危機管理事象への取り組み状況の開示・コミュニケーションの実施
7. その他当社グループ全社に対する危機管理事象に関する指示・情報連携

▼リスク管理委員会

委員長	代表取締役会長
副委員長	代表取締役社長
委員	取締役、監査役、執行役員、委員長が指名する者
事務局長	安全環境品質担当役員
事務局	安全環境品質グループ、総務CSRグループ

リスクマネジメントに関する詳細は Webサイトをご覧ください。 

●情報セキュリティ対策

当社グループでは、「NITTAグループ情報セキュリティ方針」に基づき、情報資産の機密性・完全性・可用性を確保するとともに、DX推進に向けたゼロトラストに対応した情報セキュリティ管理体制の強化に取り組んでいます。

1. セキュリティポリシーの整備

「情報セキュリティ管理規程」や「IT利用ガイドライン」の改定を通じ、DX推進に対応した情報管理体制を構築し、システムの運用の適正化を図っています。

2. ゼロトラストモデルの構築

多層防御を導入し、ユーザー・デバイス・アプリケーション・ネットワークの全てに対して検証を原則に、ID侵害やサイバー攻撃への対応力を強化しています。

3. 多要素認証とアクセス制御の強化

多要素認証の展開とアクセス権限の適正化に加え、脆弱性分析を通じてリスクの早期発見と対策を実施しています。

4. クラウド活用とネットワーク構築

SD-WANの導入により柔軟かつ安全なネットワーク構成を構築。社内LANの改善やIT/OT統合を通じて、ネットワークの利便性とセキュリティの両立を図っています。

5. 情報セキュリティ教育と意識向上

国内外の全社員を対象に、eラーニングやメール訓練、インシデント対応教育を実施。また、改正個人情報保護法など法令遵守体制の強化も含め、実効性のある教育を推進しています。

6. グローバル対応強化と展開

国内外拠点でのセキュリティ対策の標準化とBCPバックアップ体制の整備により、リスクの高い環境への対応力を高めています。

株主・投資家とのかかわり

●情報開示

積極的かつ公正な企業情報の開示

当社グループは多様なステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、企業情報を積極的かつ公正に開示します。また株主や投資家に対し、ルールに則って適時かつ適切に企業情報を開示し、透明性の高い経営を目指します。

適時開示にかかわる社内体制

情報開示に関する具体的な手続きおよび報告体制について、「重要情報の管理および開示規程」を制定し、それに基づく情報開示を実施しています。情報開示には、東京証券取引所の適時開示システム(TDnet)を用いています。